

平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年11月12日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成27年11月12日 午後3時30分

1. 出席議員 14名

1番	佐藤葉子君	2番	平田悦子君
3番	十川敬三君	4番	佐久間勇君
5番	船田兼司君	6番	橋本礼子君
7番	岩崎剛久君	8番	平野明彦君
9番	小林喜久男君	10番	鵜田剛君
11番	鈴木幹雄君	12番	平野良一君
13番	高橋恭市君	14番	石井清孝君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	佐久間清治君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	大橋容子君
事務局長	足城俊雄君	総務課長	前田雅章君
管理課長	石川幸二君	建設課長	酒井雅彦君
総務課主幹	笈川知洋君	管理課長補佐	平野浩一君
建設課長補佐	神谷敏也君	管理課処理場長	池田一郎君
総務課総務係長	石井太君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	木村英樹	総務課主事	山岸文二郎
---------	------	-------	-------

○

開会及び開議

平成27年11月12日午後3時30分

- 議長（鈴木幹雄君） 本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員は14名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○

議員の紹介

- 議長（鈴木幹雄君） 今回は、組合同約第6条第2項の規定による、君津市議会における組合議員の選挙後初めての組合議会でございますので、日程に先立ちまして、私から議員の方々の紹介をいたします。

お名前を申し上げますのでお立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

佐藤葉子君。

- 1番（佐藤葉子君） よろしく申し上げます。
- 議長（鈴木幹雄君） 平田悦子君。
- 2番（平田悦子君） よろしく申し上げます。
- 議長（鈴木幹雄君） 十川敬三君。
- 3番（十川敬三君） 十川です。よろしく申し上げます。
- 議長（鈴木幹雄君） 佐久間勇君。
- 4番（佐久間勇君） 佐久間です。よろしく申し上げます。
- 議長（鈴木幹雄君） 船田兼司君。
- 5番（船田兼司君） どうぞよろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 橋本礼子君。
- 6番（橋本礼子君） 橋本です。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 岩崎剛久君。
- 7番（岩崎剛久君） 岩崎です。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 平野明彦君。
- 8番（平野明彦君） 平野です。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 小林喜久男君。
- 9番（小林喜久男君） 小林です。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 鵜田剛君。
- 10番（鵜田剛君） またお世話になります。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 平野良一君。
- 12番（平野良一君） よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 高橋恭市君。
- 13番（高橋恭市君） 高橋です。よろしく願います。
- 議長（鈴木幹雄君） 石井清孝君。

- 14番（石井清孝君） 石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（鈴木幹雄君） そして、私、議長の鈴木幹雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 以上で議員の紹介を終わります。

○

執行部の紹介

- 議長（鈴木幹雄君） 次に、執行部の紹介を、自己紹介により管理者から順次お願ひをいたします。
- 管理者（鈴木洋邦君） 鈴木洋邦です。よろしくお願ひいたします。
- 副管理者（佐久間清治君） 副管理者の富津市長、佐久間清治です。よろしくお願ひいたします。
- 監査委員（磯貝昭一君） 監査委員の磯貝昭一でございます。よろしくお願ひいたします。
- 会計管理者（大橋容子君） 会計管理者の大橋容子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（鈴木幹雄君） 以上で執行部の紹介を終わります。

○

事務局職員の紹介

- 議長（鈴木幹雄君） 次に、事務局職員の紹介をお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 事務局職員の紹介をさせていただきます。
- 初めに私、事務局長の足城俊雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 続きまして、隣から、総務課長の前田雅章です。
- 総務課長（前田雅章君） 前田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 管理課長の石川幸二です。
- 管理課長（石川幸二君） 石川です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 建設課長の酒井雅彦です。
- 建設課長（酒井雅彦君） 酒井です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 総務課主幹の笈川知洋です。
- 総務課主幹（笈川知洋君） 笈川です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 総務課総務係長の石井太です。
- 総務課総務係長（石井太君） 石井です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 管理課課長補佐の平野浩一です。
- 管理課課長補佐（平野浩一君） 平野です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 管理課処理場長の池田一郎です。
- 管理課処理場長（池田一郎君） 池田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 建設課課長補佐の神谷敏也です。
- 建設課課長補佐（神谷敏也君） 神谷でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 総務課主任主事の木村英樹です。
- 総務課主任主事（木村英樹君） 木村です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 総務課主事の山岸文二郎です。
- 総務課主事（山岸文二郎君） 山岸です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 以上でございますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長（鈴木幹雄君） 以上で事務局職員の紹介を終わります。

○

諸般の報告

○議長（鈴木幹雄君） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成27年5月分から7月分までの現金出納検査の結果報告がありました。

下水道組合総務課にその写しがございますので、ごらんください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付したとおりでございます。

次に、去る7月3日に本組合議員を埼玉県熊谷市の太平洋セメント株式会社熊谷工場に派遣し、その報告書をお手元に配付してございますので、ごらんください。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

(参照)

君 富 下 総 第 2 0 2 号

平成27年11月12日

君津富津広域下水道組合議会

議 長 鈴 木 幹 雄 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴 木 洋 邦

議案の送付について

平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第1号 監査委員の選任について

議案第2号 交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて

議案第3号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）

認定第1号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について

○

議事日程の決定

○議長（鈴木幹雄君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

管理者挨拶

○議長（鈴木幹雄君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

去る10月21日の君津市議会臨時会におきまして、佐藤葉子議員、平田悦子議員、船田兼司議員、橋本礼子議員、小林喜久男議員、鵠田剛議員の6名が新たに下水道組合議員となりました。議員皆様には、今後とも下水道事業の推進のためご尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任、専決処分の承認、補正予算、平成26年度の決算の認定のほか、決算に係る報告でございます。

後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、十分なるご審議をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で管理者の挨拶を終わります。

○

日程第1 議席の指定

○議長（鈴木幹雄君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。ただいま空席となっております議席は、1番、2番、5番、6番、9番、10番の6議席でございます。今回、新たに組合議員となられた方々の議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。1番佐藤葉子君、2番平田悦子君、5番船田兼司君、6番橋本礼子君、9番小林喜久男君、10番鵠田剛君、以上のとおり、議席を指定いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木幹雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木幹雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、9番、小林喜久男君、10番、鵠田剛君を指名いたします。

○

日程第4 副議長の選挙

○議長（鈴木幹雄君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

このたびの選挙は、前任者の小林喜久男君が9月27日付をもちまして組合議員を辞職されましたので、その後任者の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に小林喜久男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小林喜久男君を副議長の当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小林喜久男君が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました小林喜久男君に挨拶をお願いいたします。

（副議長小林喜久男君登壇）

○副議長（小林喜久男君） ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、再び君津富津広域下水道組合議会の副議長という大役を仰せつかりました、小林喜久男でございます。

皆様方のご指導とご協力をいただきながら、最善の努力を尽くして鈴木議長を補佐し、円滑な議会運営に専心する所存でございます。

どうか今後ともよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○

（提案理由説明及び採決）

日程第5 議案第1号

○議長（鈴木幹雄君） 日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、鵜田剛君は除斥されますので、退場願います。

(10番鵜田剛君退場)

○議長（鈴木幹雄君） 直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、組合議員のうちから選任されておりました監査委員の鵜田剛氏が、9月27日をもって任期満了となっております。ここに鵜田剛氏を再度選任いたしたく、君津富津広域下水道組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

鵜田剛氏は、昭和58年9月に君津市議会議員に初当選以来、32年間にわたり地方自治発展のためにご尽力されており、この間、君津市議会議長、君津市監査委員等を歴任されるとともに、当組合議員といたしましても、副議長、監査委員を務められるなど、地方行政はもとより下水道事業に対しましても深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考え次第でございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（鈴木幹雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（鈴木幹雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、鵜田剛君の入場を許可します。

(10番鵜田剛君入場)

○議長（鈴木幹雄君） ここで、監査委員に選任されました鵜田剛君に挨拶をお願いいたします。

(10番鵜田剛君登壇)

○10番（鵜田剛君） ただいま皆様方のご同意をいただきまして監査委員に再任させていただきました、鵜田剛でございます。皆様方のご支援を賜りながら公平、公正な職務遂行に努力して今まできたところでございますが、新たな任期におきましても磯貝代表監査委員を補佐し、組合の事業推進に資するよう邁進する覚悟でございます。

どうか皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第6 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号

○議長（鈴木幹雄君） 日程第6、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号を一括議

題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号について一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて、本議案は、平成27年9月4日、君津市西坂田四丁目6番1号付近の道路上で発生した交通事故に係るもので、本組合所有の小型貨物車が相手方所有の小型乗用車の後方へ追突し損害を与えたものでございます。その後、当事者との話し合いの結果、専決処分書のとおり和解しております。

本件については、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により去る10月9日に専決処分いたしましたので、同条3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第3号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）、本議案は、歳入・歳出予算からそれぞれ7,879万5,000円を減額し、補正後の予算額を23億2,271万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、八重原雨水幹線築造事業に係る事業費のうち、工事請負費を減額し補償費を増額するとともに、その財源を調整するものでございます。

次に、認定第1号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、本議案は、予算現額31億4,652万6,000円に対して、歳入総額32億1,363万8,745円、歳出総額26億3,025万7,314円をもちまして平成26年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、本件は、平成26年度決算に基づき本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

以上、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木幹雄君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

(事務局長足城俊雄君登壇)

○事務局長（足城俊雄君） それでは、私から議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号について、補足説明申し上げます。

初めに、議案第2号 交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて説明申し上げますので、議案つづりの2ページから4ページまでをごらんください。

本件は、平成27年9月4日午後2時15分ごろ、君津市西坂田四丁目6番1号地先の道路上において

発生いたしました交通事故に係るものでございます。事故の発生状況につきましては、本組合所有の小型貨物自動車は君津市市道坂田九十九坊線、大和田交差点から君津駅北口方面に向かう市道を走行中、前方を走行していた相手方所有の小型乗用自動車は減速したことに気づかず後方より追突したもので、過失割合は当方が10割でございます。相手方の被害状況につきましては、身体の損傷はなく、車両、リアバンパー部の損傷のみであったため、物損事故扱いとなり、相手方への損害賠償額16万304円を支払うことで示談、和解することを専決処分いたしました。

なお、損害賠償金の支払いは、全て当組合が加入しております任意保険の対応にて済ませております。

また、当方の車両及び運転手への損害は発生しておりません。

今後、職員の交通事故防止につきましては、啓発活動等により徹底を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議案第3号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げますので、議案別冊補正予算書の2ページをお開きください。

初めに、第1表歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ7,879万5,000円を減額し、補正後の予算額を23億2,271万7,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表地方債補正でございますが、今回の補正は事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額、4億220万円を3億1,170万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。歳入からご説明申し上げますので、6ページをお開きください。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の1,170万5,000円の増額は、財源調整のためのものでございます。

次に、7款組合債、1項組合債、1目下水道債の9,050万円の減額は、八重原雨水幹線築造事業の事業内容の見直しに伴う減額分でございます。

7ページをごらんください。

歳出でございますが、3款土木費、2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費、15節工事請負費9,062万3,000円の減額及び22節補償補填及び賠償金1,182万8,000円の増額は、八重原雨水幹線築造事業において本年度工事箇所を試掘を行った結果、新たにN T T埋設管及び水道管の移設が必要となり本体工事に係る適正な工期が確保できなくなったため、既定の工事費を減額し、新たに発生した移設費を増額するものでございます。

次に、認定第1号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページをお開きください。

決算の概要ですが、歳入の決算額は1款分担金及び負担金から8款財産収入までを合計いたしまして、予算現額31億4,652万6,000円に対し収入済額は32億1,363万8,745円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳入の決算額は、1款議会費から5款予備費までを合計いたしまして、予算現額31億4,652万6,000円に対し支出済額は26億3,025万7,314円で、4ページ欄外の歳入歳出差引残高は5億8,338万1,431円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

それでは決算の内容につきまして、事項別明細書によりまして歳入からご説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目市負担金ですが、収入済額 9 億 1,000 万円は、組合格約第 14 条の規定による組合構成市からの負担金で、内訳は君津市 5 億 4,000 万円、富津市 3 億 7,000 万円でございます。

2 目下水道事業受益者負担金ですが、収入済額 549 万 8,630 円の内訳は、現年度分 208 万 8,700 円、滞納繰越分 340 万 9,930 円で、富津市青堀駅東側地区の第 3 負担区分等でございます。

また、収入未済額 532 万 5,310 円の内訳は、現年度分 159 万 5,200 円、滞納繰越分 373 万 110 円でございます。

なお、不納欠損額 72 万 5,440 円は、金銭債権の消滅時効等により処分したものでございます。

3 目認可区域外流入負担金の収入済額 599 万 2,032 円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

2 款使用料及び手数料ですが、調定額 7 億 7,377 万 6,850 円に対し収入済額は 7 億 5,399 万 114 円で、154 万 3,992 円を不納欠損処分し、収入未済額は 1,824 万 2,744 円でございます。

1 項使用料、1 目下水道使用料ですが、調定額 7 億 7,305 万 7,040 円に対し、収入済額は 7 億 5,327 万 304 円でございます。現年度分の収入済額は 7 億 4,518 万 4,967 円で、対前年度比 2.3%、1,700 万 8,665 円の増となりました。

なお、現年度分の収入未済額は 2,135 件、884 万 9,429 円でございます。

また、滞納繰越分の収入未済額は 1,183 件、939 万 3,315 円でございます。

不納欠損額の 154 万 3,992 円については、時効により 253 世帯、520 件分を処分したものでございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料ですが、調定額、収入済額ともに 67 万 5,000 円で、備考欄に記載の指定工事店証交付手数料などでございます。

次に、8 ページ、9 ページをお開きください。

3 款国庫支出金ですが、調定額 4 億 4,682 万円に対し、収入済額は 3 億 1,984 万円、収入未済額 1 億 2,698 万円となっておりますが、これは逡次繰越分、君津富津終末処理場水処理施設（5・6 池）築造事業及び繰越明許費分、君津汚水 2 号幹線築造事業ほか 3 事業の一部を 27 年度へ繰り越したものでございます。収入済額の内訳は、君津地区 2 億 6,289 万 8,000 円、富津地区 5,694 万 2,000 円で、対象事業は後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

4 款県支出金は、科目を予算計上したもので、収入はございませんでした。

5 款繰越金ですが、調定額、収入済額ともに 5 億 7,145 万 8,074 円で、内訳は君津市分 5 億 379 万 2,610 円、富津市分 6,766 万 5,464 円でございます。

6 款諸収入ですが、調定額、収入済額ともに 3,733 万 4,065 円で、内訳は受益者負担金延滞金 1 万 7,000 円、預金利子 1 万円、消費税還付金 1,330 万 5,936 円、東京電力株式会社からの原発事故関連損害賠償金 2,395 万 4,065 円などでございます。

次に、10 ページ、11 ページをお開きください。

7 款の組合債ですが、調定額、収入済額ともに 6 億 630 万円で、対象事業は後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

8 款の財産収入ですが、調定額、収入済額ともに 322 万 5,830 円であり、人見第 1・第 2 ポンプ場改築更新事業により発生した廃材の物品売払収入でございます。

以上、歳入合計は予算現額31億4,652万6,000円に対し、調定額33億6,645万6,231円、収入済額32億1,363万8,745円、収入済額の予算現額に対する割合は102.1%、調定額に対する割合は95.5%でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開きください。

1 款議会費の支出済額174万4,485円は、組合議会議員14名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

2 款総務費ですが、予算現額1億788万1,000円に対し、支出済額は7,214万4,203円で、執行率は66.9%でございます。昨年度に比べ執行率が低くなった理由は、市町村総合事務組合の負担金条例の改正により、当組合は負担金を賦課されなくなったためでございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費の支出済額は7,182万3,803円で、主な支出といたしましては、管理者ほか特別職の報酬及び事務局長を含めた総務課職員合計8名分の人件費のほか、14ページ、15ページをお開きください。

13節委託料の例規集データ更新及び追録等作成業務等の委託料、14節使用料及び賃借料の事務機器借上料等及び19節負担金補助及び交付金の庁舎維持管理負担金のほか、各種団体に対する負担金等でございます。

2 項監査委員費、1 目監査委員費の支出済額32万400円は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償でございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

3 款土木費ですが、予算現額21億8,073万7,000円に対し、支出済額は17億1,776万3,506円で、執行率は78.8%と低目ですが、これは、翌年度への通次繰越7,400万円と、繰越明許費3億3,400万4,720円が主な要因でございます。

1 項下水道管理費、1 目公共下水道維持管理費の支出済額1億9,781万8,725円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございまして、主な支出といたしましては、管理課職員9名分の人件費のほか、11節需用費の管渠等の修繕料3,096万7,241円、13節委託料の備考欄記載の君津富津両市の水道部に委託しております、下水道使用料賦課徴収事務委託料5,440万35円、人見第1・第2ポンプ場等維持管理業務委託料2,255万400円、18ページ、19ページをお開きください。

16節原材料費の緊急時処理用原材料364万3,164円、19節負担金補助及び交付金のうち水洗便所改造事業補助金で21件、51万円などであります。

2 目都市下水路維持管理費の支出済額232万1,360円の主なものは、13節委託料の清掃業務委託料182万5,200円でございます。

3 目処理場維持管理費の支出済額4億8,210万2,472円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、主な支出といたしましては、処理場職員2名分の人件費のほか、11節需用費の機械設備等に係る修繕料6,869万2,687円、光熱水費8,681万4,367円、20ページ、21ページをお開きください。

13節委託料の終末処理場維持管理業務委託料1億8,506万8,800円、脱水汚泥等処分業務委託料1億49万7,992円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生物実験調査業務委託料1,231万2,000円などがございます。

2 項下水道建設費、1 目公共下水道新設改良費の支出済額10億3,552万949円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でございまして、主な支出といたしましては、建設課職員10名分の人件費のほか、

22ページ、23ページをお開きください。

13節委託料、23年度から28年度の継続事業である終末処理場水処理施設（5・6池）建設工事委託料2億5,720万円、また、管渠築造事業で中段に記載の君津汚水2号幹線築造工事委託料6,377万円、八重原雨水幹線築造工事委託料4,649万円、下段に記載の同2事業に係る繰越明許費分計3億6,837万8,000円、15節工事請負費、八重原雨水幹線築造工事ほか6件に係る工事請負費2億1,590万5,760円などがあります。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額6億474万3,053円は長期債の償還元金で、2目利子の支出済額2億3,386万2,067円は長期債の償還利子でございます。

5款予備費については、充当はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額31億4,652万6,000円に対し、支出済額は26億3,025万7,314円で、執行率は83.6%でございました。

以降、26ページから31ページにかけては、歳入歳出決算の地区別内訳表となっております。

次に、33ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額5億8,338万1,431円から、4の翌年度へ繰り越すべき財源の君津汚水2号幹線築造事業ほか2事業に係る繰越明許費一般財源分1,382万4,720円を差し引いた、5の実質収支額は5億6,955万6,711円でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、決算年度末現在高における土地は8万7,052.05平方メートル、建物につきましては1万725.05平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台でございます。

次に、36ページをお開きください。

平成26年度決算に係る主要施策成果説明書についてご説明申し上げます。

初めに、1、概要は、当組合の平成26年度末における下水道事業の概要でございます。当組合は、下水道の役割である生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、昭和48年に事業認可を受け、平成元年に供用開始し、処理区域の拡大を図ってまいりました。その結果、平成26年度末の処理区域面積は、君津市では合流292ヘクタールと分流643ヘクタールを合算し、935ヘクタール、富津市では380ヘクタールとなっております。

また、処理区域人口Bを行政人口Aで除した普及率は、君津市が55.4%、富津市が16.2%でございます。

次に、37ページをごらんください。

2、職員及び給与についてですが、（1）職員数については、平成26年度の常勤職員数は、君津市派遣職員20名、富津市派遣職員9名、合計29名で、組合で採用した職員はおりません。

（2）給与の状況については、平成25年1月から君津市派遣職員は、職務の級に応じた給与の削減を引き続き実施しており、富津市派遣職員は、給与制度の適用を組合給与条例から派遣元である富津市の給与条例に変更しております。

次に、38ページをお開きください。

3、終末処理場等についてですが、昨年度、終末処理場で処理した年間総処理水量は964万1,520立方メートル、うち雨水が104万5,170立方メートル、汚水が859万6,350立方メートルでございます。

終末処理場における総処理水量のうち、平成26年度の料金徴収の対象となった年間有収水量は、562万6,767立方メートルでございます。

また、汚水処理費を年間有収水量で除した汚水処理原価は1立方メートル当たり163.7円、料金収入を年間有収水量で除した使用料単価は1立方メートル当たり133.9円でございます。

東京電力株式会社からの原発事故関連損害賠償金額は2,395万4,065円で、東京電力原子力事故に関連した平成25年度の汚泥処理単価の上昇等を伴う賠償金でございます。

4、下水道使用料についてですが、上段に現行の料金体系を、下段に平成26年度の収納状況を記載してあり、その収納率は現年度分98.83%、過年度分を合わせた収納率で97.44%であります。

5、受益者負担金についてですが、平成26年度の歳入である第3負担区の負担金額とその収納状況でございます。

次に、39ページをごらんください。

6、地方債についてですが、26年度、投資的事業のために6億630万円の借入れを行いました。一方、償還については、平成25年度末現在高合計90億6,911万4,000円に対し、6億474万3,000円を償還し、26年度末の地方債の残高は90億7,067万1,000円でございます。

地区別内訳残高は、君津市分で66億2,094万8,000円、富津市分で24億4,972万3,000円でございます。

次に、40ページ、41ページをお開きください。

7、公共下水道投資的事業一覧ですが、地区別内訳となっております。

主な事業を申し上げますと、両市負担で実施しております①と⑪の君津富津終末処理場築造事業のほか、君津地区では③及び⑨の君津汚水2号幹線築造事業、④の人見汚水枝線築造事業、⑤及び⑩の八重原雨水幹線築造事業、⑥の台1・2丁目合流管築造事業などを、また富津地区では、⑬の富津汚水2号幹線築造事業などを実施いたしました。

なお、国庫対象事業及び起債対象事業は、財源内訳のそれぞれの欄に金額の記載のある事業でございます。

次の41ページの裏に添付してございますのが、君津地区及び富津地区の平成26年度の事業箇所図となっております。

次に、報告第1号 平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてご説明申し上げますので、議案つづりの6ページをお開きください。

この資金不足比率は、平成19年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全化を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

次に、議案参考資料の1ページをお開きください。

平成26年度決算に基づく資金不足比率算定表でございますが、平成26年度決算では、昨年度までと同様に実質収支が黒字であることから、(6)に記載の数字はプラスの数字となり、最下段に記載の資金不足比率は算定されません。

以上で、議案第2号及び議案第3号、認定第1号並びに報告第1号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木幹雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第2号)について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第3号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木幹雄君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) ただいま認定に付されております平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果をご報告いたします。

平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月21日に審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。決算書及びその他法令で定められた書類につきましては、関係法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い効率的に執行されているものと認められ

ました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（鈴木幹雄君） 監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許可いたします。

4番、佐久間勇君。

○4番（佐久間勇君） 議長より許可をいただきましたので質問させていただきます。3項目5点についてお聞きいたします。

まず、平成26年度君津富津広域下水道組合会計決算のうち、歳入について。決算書の7ページをお開きください。

2款1項1目の下水道使用料の徴収と滞納繰越についてお伺いします。その収納方法と滞納繰越分の取り扱いを教えてください。

次に、歳出について。決算書の21ページをお願いします。

3款1項3目の処理場維持管理費についてお伺いします。本年7月、埼玉県にある太平洋セメント工場を視察いたしました。当組合から発生する脱水汚泥の処分を委託しているわけですがございますけれども、脱水汚泥等の処分業務委託料の内訳を教えてください。

また、その委託契約の期間と業者選定の方法を教えてください。

最後に、下水道整備事業全般についてお伺いいたします。決算書の36ページの成果説明書になります。

下水道処理の事業計画に基づき君津富津両市の整備状況が示されておりますが、富津市の処理区域の考え方についてお聞きします。水洗化人口率という表現になるようですけれども、本管を布設いたしましたエリアにおける接続率の現状と推進の手法をお聞かせください。

また、処理区域隣接地区からの要望とその対応がありましたらお聞かせください。

以上が通告いたしました質問となります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木幹雄君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

管理課長、石川幸二君。

○管理課長（石川幸二君） それでは、初めに、1、平成26年度君津富津広域下水道組合会計決算のうち歳入について、（1）下水道使用料の徴収と滞納繰越について、①収納手法と滞納繰越分の取り扱いについてお答えいたします。

下水道使用料の徴収につきましては、君津市、富津市の両水道部にそれぞれ委託して、水道料金と一緒に徴収をしていただいております。上下水道は1枚の納付書を使用しておりますので、納期限までに納入がない場合には両市の水道部で督促の通知を出し、それでも支払いがない場合は訪問による停水予告を行っております。さらに、それでも支払いがない場合は、給水停止処分を実施して収納率の向上に努めているところでございます。その結果、現年度分の収納率としましては98.83%となっております。

滞納繰越につきましては、所在が判明している者につきましては納付書を送付し、支払督促をしているところでございます。所在不明の場合は所在調査を行っておりますが、どうしても確認できない場合には5年の時効により不納欠損処理としております。また、一度での支払いが難しい方などの場

合には、分納の相談に応じているところでございます。

今後も引き続き、両市の水道部と滞納対策について定期的に意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、2、平成26年度君津富津広域下水道組合会計決算のうち歳出について、(1)処理場維持管理費について、①脱水汚泥等の処分業務委託料の内訳についてお答えいたします。

脱水汚泥等処分業務委託料1億49万7,992円の内訳でございますが、脱水汚泥の処分費として6,765万9,665円、脱水汚泥の運搬費といたしまして2,719万7,709円、沈砂・し渣の運搬及び処分費として564万618円でございます。

次に、②委託契約の期間と業者選定方法についてお答えいたします。

委託契約の期間は、脱水汚泥処分業務委託契約、脱水汚泥運搬業務委託契約、沈砂・し渣運搬及び処分業務委託契約とも、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間となっております。

汚泥等の処理に当たりますのは、脱水、焼却、再生利用等によりその減量に努めなければならないと下水道法に規定がございます。また、焼却埋め立てと比較してもリサイクルが安価であることから、リサイクルを優先で検討しております。

業者選定に当たり、脱水汚泥処分につきましては、1つ目として、リサイクル業者であること、2つ目として、24時間体制で受け入れが可能であること、3つ目として、1工場が停止した場合でもほかの工場での受け入れが可能であること、4つ目として、1つの窓口で工場間の搬入量の調整ができること等、年間を通して安定的な受け入れが可能である業者を選定しているところでございます。

脱水汚泥運搬につきましては、廃棄物の運搬の許可を所有し、汚泥処分業者側で用意した専用のコンテナの取り扱いができる業者を選定しております。

また、沈砂・し渣運搬及び処分につきましては、運搬処分が当然可能であり、運搬車両を保有する業者ということで選定をしております。

次に、3、下水道整備事業全般について、(1)富津市の処理区域の考え方について、①接続率の現状と推進の手法についてお答えいたします。

富津市域の処理区域面積は、平成27年3月31日現在、380ヘクタールでございます。水洗化人口率は74.6%となっております。その中でも、下水道整備前から既成集落が存在しておりました大堀の一部地区につきましては下水道への接続が少なく、水洗化人口率の低迷につながっているところでございます。未接続の各戸に対しましては、接続していただけるように戸別訪問を実施してご説明をさせていただき、水洗化人口率の向上に努めているところでございます。

続きまして、②処理区域隣接地区からの要望とその対応でございます。

処理区域の隣接地区からの下水道への接続要望に対しましては、要望場所の下水管渠の埋設状況やその管渠の排水量の状況、また、今後の組合の下水道計画等を確認した上で、適正と判断されるものについては接続を許可しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木幹雄君） 4番、佐久間勇君。

○4番（佐久間勇君） ありがとうございます。

水洗化人口率につきましても、造成区域ならともかく、既成の集落の向上というのはなかなか難しいと思います。引き続き尽力していただきたいと思います。

また、脱水汚泥の処分量も軽視できないのかなと考えます。外部委託の手法のほかにも、例えば肥料等の再資源化ができるような形になればコスト削減にもなるのかとも考えられますので、さらなる研究をしていただきまして、要望ということで答弁のほうは結構です。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

認定第1号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木幹雄君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号 平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、磯貝昭一君。

（監査委員磯貝昭一君登壇）

○監査委員（磯貝昭一君） 平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

平成26年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月21日に、歳入歳出決算とあわせて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

平成26年度の資金不足比率は資金不足が発生していないため算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上、資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長（鈴木幹雄君） 監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

○議長（鈴木幹雄君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、原案どおり御可決、御認定いただき、まことにありがとうございました。

本組合議会の副議長に小林喜久男議員が選出されましたこと、監査委員に鴫田剛議員が選任されたことは、まことに心強くご同慶に堪えないところでございます。

また、新たに下水道組合議員となられました議員の皆様には、ますますご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

本年度の事業を着実に推進し、今後とも快適で暮らしやすいまちづくりを目指して、引き続き未整備地区の解消に向けて努力してまいり所存でございますので、議員皆様方のご指導とお力添えを切にお願いを申し上げます、挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

○議長（鈴木幹雄君） これをもちまして平成27年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞さまでございました。どうもありがとうございました。

平成27年11月12日午後4時52分

閉会